

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年2月5日(2024.2.5)

【国際公開番号】WO2022/177005

【出願番号】特願2023-500956(P2023-500956)

【国際特許分類】

G 0 6 T 19/00(2011.01)

A 4 1 D 13/11(2006.01)

A 4 1 H 43/00(2006.01)

G 0 9 G 5/00(2006.01)

G 0 9 G 5/377(2006.01)

G 0 9 G 5/37(2006.01)

H 0 4 N 7/18(2006.01)

10

【F I】

G 0 6 T 19/00 6 0 0

A 4 1 D 13/11 Z

A 4 1 H 43/00

G 0 9 G 5/00 5 5 0 C

G 0 9 G 5/377

G 0 9 G 5/00 5 5 0 B

G 0 9 G 5/37 3 2 0

G 0 9 G 5/00 5 1 0 Q

G 0 9 G 5/00 5 5 5 D

G 0 9 G 5/00 5 1 0 H

H 0 4 N 7/18 U

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月25日(2024.1.25)

【手続補正1】

30

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被デザイン物を撮影する撮影部と、

前記撮影部により撮影された前記被デザイン物の映像の少なくとも一部を、仮想デザインに置き換えて拡張現実映像を合成する拡張現実映像合成部と、

前記拡張現実映像を表示する表示部と、

40

を具備する拡張現実映像表示システムであって、

前記被デザイン物は、

表面の少なくとも一部に、前記表示部で表示された際に、前記仮想デザインに置き換わる仮想デザイン置換部と、

前記撮影部により撮影された際に、前記被デザイン物が含まれる映像であることを示す特定部とを有し、

前記拡張現実映像合成部は、

前記仮想デザインを複数格納する仮想デザイン格納部と、

前記撮影部により撮影された前記被デザイン物の映像の中に、前記特定部が含まれているかを確認する特定部確認部と、

50

前記特定部確認部により確認される前記特定部が、所定の判断条件を満たすように撮影されているかを判断する特定部判断部と、  
 前記特定部判断部の判断に基づいて、前記仮想デザイン格納部から前記仮想デザインを抽出する仮想デザイン抽出部と、  
 前記仮想デザイン置換部を、前記仮想デザイン抽出部により抽出された前記仮想デザインに置き換えて前記拡張現実映像を作成する合成映像作成部とを有し、  
 前記所定の判断条件は、前記特定部確認部によって、所定の期間、前記特定部が確認されないことであり、  
 前記仮想デザイン抽出部は、所定の抽出条件に従って、前記仮想デザイン格納部から前記仮想デザインを抽出する、

10

ことを特徴とする拡張現実映像表示システム。

【請求項 2】

前記合成映像作成部は、  
 前記撮影部により撮影された前記被デザイン物の映像における前記仮想デザイン置換部の中心部の位置を算出する中心位置算出部と、  
 前記仮想デザインの中心部を、前記中心位置算出部により算出された前記仮想デザイン置換部の中心部の位置に配置する配置部と、  
 前記撮影部により撮影された前記被デザイン物の映像において、前記仮想デザイン置換部の所定の部分の長さを検出する長さ検出部と、  
 前記仮想デザイン置換部の所定の部分の長さに基づいて、前記所定の部分に対応する前記仮想デザインの長さを調節して得られる調整済仮想デザインを作成する調整済仮想デザイン作成部と、  
 前記仮想デザイン置換部を、前記調整済仮想デザインに置き換えて、前記拡張現実映像を合成する合成部と、  
 を有することを特徴とする請求項 1 に記載の拡張現実映像表示システム。

20

【請求項 3】

不可視光線を照射できる不可視光線照射部をさらに有し、  
 前記特定部確認部は、前記特定部によって反射された前記不可視光線を検出し、当該不可視光線を反射した部分の面積に基づいて、前記特定部が含まれているかを判断する、  
 ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の拡張現実映像表示システム。

30

【請求項 4】

前記撮影部により撮影された映像に含まれる前記被デザイン物の前記仮想デザイン置換部と前記仮想デザイン置換部以外の部分との違いを明確化する明確化处理部を有する、  
 ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れか 1 項に記載の拡張現実映像表示システム。

【請求項 5】

文字や絵の情報をする入力部と、  
 前記入力部からされた情報を前記仮想デザインに追加する仮想デザイン追加部と、  
 を有することを特徴とする請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の拡張現実映像表示システム。

【請求項 6】

前記合成映像作成部により作成された前記拡張現実映像から画像データを作成する画像データ作成部を有する、  
 ことを特徴とする請求項 1 ~ 5 の何れか 1 項に記載の拡張現実映像表示システム。

40

【請求項 7】

音データに基づいて音を出力する音出力部と、  
 前記音データを格納する音データ格納部と、  
 前記仮想デザインに基づいて、前記音データ格納部から前記音データを抽出する音データ抽出部と、  
 を有することを特徴とする請求項 1 ~ 6 の何れか 1 項に記載の拡張現実映像表示システム。

50

**【請求項 8】**

前記被デザイン物と同種または異なる物品に、前記仮想デザインを印刷する印刷部を有することを特徴とする請求項 1 ~ 7の何れか 1 項に記載の仮想デザイン物合成映像表示システム。

**【請求項 9】**

ネットワークを介して接続された情報端末をさらに具備し、  
前記情報端末から、電源のオン・オフ、前記被デザイン物に対する前記撮影部の角度、前記表示部の輝度、明度およびコントラスト、並びに前記特定部判断部の前記所定の判断条件の少なくとも何れか 1 つを制御することができる、  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 8の何れか 1 項に記載の拡張現実映像表示システム。

10

**【請求項 10】**

請求項 1 ~ 9の何れか 1 項に記載の仮想デザイン物合成映像表示システムが筐体に格納されていることを特徴とする拡張現実映像表示システム。

**【請求項 11】**

前記筐体は、扉を有し、  
前記扉の開閉を検出する扉検出部と、  
前記扉検出部によって検出された扉の状態に応じて、前記表示部に所定の映像を表示させる効果向上部と、  
を有することを特徴とする請求項 1 ~ 10の何れか 1 項に記載の拡張現実映像表示システム。

20

**【請求項 12】**

前記被デザイン物が、衣服、タオル、マスクまたはスマートフォン用ケースであることを特徴とする請求項 1 ~ 11の何れか 1 項に記載の拡張現実映像表示システム。

30

40

50